

平成 21 年 11 月 2 日

1 ～ 4 号機側屋外重油移送配管における油漏れに関する調査結果について

<概要>

(事象の発生状況)

- ・平成 21 年 4 月 10 日、屋外重油タンク（非管理区域）の重油移送配管より重油が漏えいしました。
- ・消防署員による現場確認の結果、危険物の漏えいであると判断されました。

（平成 21 年 4 月 13 日 お知らせ済み・公表区分Ⅲ）

(調査結果)

- ・配管を調査した結果、配管表面が腐食しており、配管に穴が貫通していることを確認しました。

(推定原因)

- ・配管保温材の継ぎ目より雨水が浸入して滞留したことにより、配管が経年的に腐食し、穴が貫通したものと推定しました。

(対策)

- ・重油が漏えいした配管を撤去し、新しい配管を設置することとします。
- ・今後、保温材が取り付けられている屋外の重油配管について、計画的に点検します。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 21 年 4 月 10 日午前 7 時頃、当所 1 ～ 4 号機側の所内ボイラー用の重油を貯蔵している屋外重油タンク（非管理区域）の重油移送配管より重油が漏えいしていることを、パトロール中の当社社員が発見し、ただちに重油移送配管元弁を閉めました。

同日午前 8 時 6 分、消防署に連絡し、消防署員に現場を確認していただいた結果、漏えい拡大防止堰内での漏えいであり、漏えいの拡大はないものの、危険物の漏えいであると判断されました。

重油の漏えい量は約 12 リットルであり、漏えい拡大防止のための施設内に溜まっていた重油の拭き取りを実施しました。

また、重油移送配管の保温材を外したところ、配管に漏えい箇所を確認したことから、同日午後 4 時頃応急修理を実施した後、漏えいの停止を確認しました。

なお、事象発生時、当該重油移送配管による重油の移送は行われていなかったことから、当該重油移送配管内に溜まっていた重油が漏れたものと推定しました。

（平成 21 年 4 月 13 日 お知らせ済み・公表区分Ⅲ）

2. 調査結果

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・保温材を取外し、当該配管の外観を観察した結果、外側表面が一様に腐食していることを確認しました。
- ・当該配管を切断し、内外面を観察した結果、配管の溶接線近傍の腐食が外側表面から進行しており、直径約 0.3mm の穴（腐食孔）が配管を貫通していることを確認しました。

3. 推定原因

配管から重油が漏えいした原因は、配管が屋外に設置されていることから、配管保温材の継ぎ目より雨水が浸入したことにより、浸入した雨水が配管保温材内に滞留して、経年的に配管が外側から腐食して穴（腐食孔）が貫通したものと推定しました。

4. 対策

当該配管を撤去し、新しい配管を設置することとします。

保温材が取り付けられている屋外の重油配管について、巡視を1日1回実施しておりますが、今後、配管の保温材を取り外して、計画的に点検を実施することとします。

なお、当該配管を使用して重油を移送していた一部の設備は廃止*していることから、新しい配管の設置工事にともない、重油を移送する配管のルートを変更することとします。

以 上

* 一部の設備は廃止

現在、1～4号機は電気式ボイラーを設置しており、従来使用していた所内ボイラー（重油燃焼）は使用を停止しています。

屋外重油移送配管における油漏れ 概略図

